

瑞穂市監査委員告示第2号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第9項及び第12項の規定により、平成22年度の監査結果及び措置を別紙のとおり公表する。

平成23年6月20日

瑞穂市代表監査委員 井上 和子

瑞穂市監査委員 小寺 徹

監査の結果報告

1 監査対象

監査年月日	監査対象	抽出調査事項
平成22年 3月報告	随時監査	補助金
平成22年 6月29日	財政援助団体監査	(福)瑞穂市社会福祉協 議会
平成22年 9月29日	定期監査・管財情報課	契約
平成22年 10月29日	定期監査・福祉生活課	福祉施設
平成22年 12月1日	定期監査・学校教育課	教育支援センター
平成23年 1月7日	定期監査・企画財政課	予算編成

2 監査の方法

監査の実施にあたっては、監査対象部局から提出を求めた資料及び諸帳簿等関係書類を抽出調査するとともに関係職員から説明を聴取して、法令に基づき適正に執行されているかどうかを検査した。

3 監査の結果及び措置

監査した事務は、おおむね適正に執行されていると認められたが、一部において改善・検討を要する事項が見受けられた。

監査の結果及び措置は、次のとおりである。

対象機関名	監査の結果	措置状況
総務課	<p>自治会連合会補助金の自治会活動傷害給付事業の繰出し金と給付等について、規約の見直しを検討されたい。</p>	<p>H22年度1世帯当たりの傷害給付事業の繰出し額を、300円から50円に減額しました。</p> <p>総務課において、市民活動補償制度を実施している可見市へ視察し、加入保険会社に対し保険の内容等を確認するなど研究中です。</p>
	<p>消防協会活動補助金の実績報告添付の決算において、予備費の支出がある。適切な会計処理の指導と共に、履行確認の向上に努められたい。</p>	<p>平成20年度中に予算に組み込まれていない臨時的な経費が発生したため、予備費で支出を行いました。以後、発生した場合は、予備費充用先の科目での指導をしました。なお引き続き適切な会計処理の指導を行い、履行確認の向上に努めております。</p>
	<p>消防団員研修補助金の提出された実績報告書では、研修の対象事業費総額、研修内容の確認が困難であり、何により確認されているのか、検討を願いたい。</p>	<p>各分団から実績報告書を提出させ、事業に係る目的、参加人員及び領収書により経費を確認することとしました。</p>
管財情報課	<p>光ファイバ網整備事業費補助金の未整備地域の旧巢南町区域は通信業者単独での整備意思は無く、市内格差是正のため国庫補助事業制度を利用し整備されるものであるが、今後、更に多くの方が加入され投資効果が得られるように、努力されたい。</p>	<p>旧巢南町地域での光ファイバ網整備については、平成21年7月から実施事業者への光インターネット申込開始、同年11月供用を開始し、現在は実施事業者による様々な加入促進策が実施されております。</p> <p>市は実施事業者の整備決定前において、各自治会の会合での導入PRに努め、平成23年3月末現在約2千件の加入となりました。</p>

福祉生活課	<p>社会福祉協議会の補助金交付額を決定する場合には、事業計画と事業量に要する人員や事業費について、適正であるか等の確認に努められたい。</p>	<p>社会福祉協議会への補助金については、平成22年度、平成23年度予算編成時に、事業計画書や予算積算書を基に、事業毎に目的、範囲、事業量などを考慮し、適正に活用できるよう確認しました。</p>
福祉生活課 (児童高齢福祉課)	<p>老人クラブ活動促進事業補助金で、総収入額1013万円に対し、繰越金186万円は18%の高い割合となっており、補助金事業内容を精査され、適正な補助金額算定に務め、補助金額の削減の可能性等も、検討されたい。</p>	<p>適度の繰越金は、次年度当初の事業運営に必要と考えますが、会の運営及び事業の実施時期等も踏まえた事業費の適切な補助金の確認を図りました。</p>
	<p>地域活動事業補助金の決算書記載是正の指導を願いたい。</p>	<p>決算書の記載事項等については、事業執行を確認できる書類等の添付・提示を求め、適切なる決算書の提出の指導を行い、平成21年度の決算書の内容が適正であることを確認しました。</p>
商工農政課	<p>商工会活動補助金事業で、総収入額9,716万円のうち、県と市の補助金が5,023万円を占めており、このような状況下で剰余金879万円はかなりの額である。各種補助金事業内容を精査され、適正な補助金額算定に務め、補助金額の削減の可能性等も、検討されたい。</p>	<p>商工会事務所移転に伴い基金を取崩し、当該費用として執行し、不用額を繰越処理としたため、剰余金は879万円となり、基金取崩しの不用額分を除くと繰越金は実質379万円で、これは新年度当初のつなぎ資金として運用上必要な額であります。また、平成22年度は事業見直しによる補助金の精査を行い、60万円程の減額を実施しました。</p> <p>なお、平成23年度において新たに「駅前商店街活性化調査」の事業に着手し現状分析やニーズ把握に取り組んでいく状況ですが、補助金事業内容を精査し、適正な補助金支出を行うとともに、商工業の発展に努めてまいります。</p>

教育総務課	<p>PTA 緊急情報配信事業補助金の補助金額の差は各 PTA が実施しているサービス内容などの差と思われるが、利用料の支払で振込み手数料が PTA 負担 2 校と補助金負担 1 校による相違があり、補助対象支出の公平性と統一した執行の指導を願いたい。</p>	<p>平成 22 年 4 月 13 日開催の平成 22 年度瑞穂市立幼稚園・小中学校予算事務説明会及び平成 22 年 4 月 21 日開催の瑞穂市 P T A 連合会役員会の中で、利用料の支払いで振込手数料も補助対象になる旨、資料を配布し、指導を行いました。</p>
	<p>特別支援学級補助金の生活用品買い物訓練で飲料品の支出があり、誤解を招くものがある。他の事業に必要な買い物を利用するなど創意工夫し、各学校に補助対象支出の公平性と統一した執行の指導を願いたい。</p>	<p>平成 22 年 4 月 13 日開催の会議で、飲食費は、個人負担とし、個別に徴収すること、買い物訓練では、食料品の購入は避け、事業に必要な消耗品等の購入を工夫するなどの資料を配布して指導を行いました。</p>
	<p>小中学校児童生徒指導補助金は全額概算支払の補助金事業であり、小額ではあるが発生預金利息について適正な対処を行うこと。また、履行確認は書類確認のみではなく、現地確認も含め、確実な履行確認に努められたい。</p>	<p>平成 22 年 4 月 13 日開催の会議で、利息は、実施報告書の収支決算状況の収入欄と支出欄の両方に計上することの資料を配布し、指導を行いました。 家庭訪問指導等については、報告書を作成するよう指導し、履行確認に努めます。</p>
	<p>魅力ある学校づくり推進事業補助金の「特色ある学校ごとの事業」を実施するために創設されたものであるが、消耗品費や英語検定費等適正な支出か判断が難しいものがあり、執行にあたっては、本当に目的に合った支出内容であるか、統一的な考え方で履行確認が出来るよう指導を願いたい。</p>	<p>平成 22 年 4 月 13 日開催の会議で、消耗品の支出については、事業目的の達成のために本当に必要であるかを精査し、必ずその理由を支出金調書の内容欄に明記すること等の資料を配布し、指導を行いました。 また、支出金調書の統一のため、様式をエクセルファイルにて作成し各校に配布しました。</p>

<p>幼児支援課</p>	<p>一時保育事業費補助金の決算書記載是正の指導を願いたい。</p>	<p>補助金の申請書及び実績報告等に添付する収支予算書（決算書）において、収入額と支出額の合計が一致するように記載を指導しました。指導以後の書類については是正されていることを確認しました。</p>
<p>生涯学習課</p>	<p>文化協会補助金の実績報告書に記載の事務局費・会議費において予算額を超える支出がみうけられるので、履行確認時にチェックし、適正な指導を行われたい。また、基金の必要性は認められなく繰越金 109 万円と考えられる。従って、各種補助金事業内容を精査され、適正な補助事業執行の確認に務め、補助金額の削減の可能性等も、検討されたい。</p> <p>文化協会補助金、美術展覧会補助金、文化フェスタ補助金は事務局と代表者が同じで、添付事業計画、事業実施報告も同じである。従って、文化協会の事業としてまとめるなど、検討されたい。</p>	<p>履行時の確認、必要書類の添付方法や記載について適正な処理がされるよう指導した結果、平成 22 年度は予算額に沿った適正な執行がなされました。</p> <p>基金については、平成 25 年 5 月に市制 10 周年を迎えるため、この時に記念事業を行うためのものであります。年度当初に予算化し、執行されるようにしました。また、その上での余剰金は補助金を減額することにしました。</p> <p>3 つの事業を文化協会事業として一本化することについては美術展覧会は旧穂積町の事業として、文化フェスタは旧巢南町の事業として実施されていましたが、各事業ごとに順次、文化協会に委託された経緯があります。事業の運営は文化協会会員が行っていますが、実行委員会形式で独立した事業として実施しています。補助金執行については各補助事業ごとに予算化し、個別の事業として執行、決算を行いました。今後も事業の区別を明確にして個別の事業として取り扱う方向で指導します。</p>

<p>生涯学習課</p>	<p>美術展補助金の実績報告書における、事務局費の役務費38万円は、文化協会と文化フェスタの事業費に比べると多い。支出内容等履行確認が難しく、添付書類又は記載方法を検討されたい。</p> <p>文化協会の事業としてまとめるなど、検討されたい。</p>	<p>履行時の確認に、必要書類の添付方法や記載について明確化し、適正な処理がされるよう指導し是正されました。美術展補助事業として独立して事業の予算化、執行、決算が行われました。また、履行確認時の添付書類として美術展パンフレットを添付させました。</p>
	<p>文化フェスタ補助金の決算書記載是正の指導を願いたい。</p> <p>文化協会の事業としてまとめるなど、検討されたい。</p>	<p>決算書の記載方法等、適正な処理がされるよう指導した結果、平成22年度は文化フェスタ補助事業として独立して適正な決算書となりました。</p>
	<p>体育協会補助金事業で、総収入額1630万円の内、市の補助金が1350万円を占めており、このような状況下での繰越金197万円はかなりの額である。各種補助金事業内容を精査され、適正な補助事業執行の確認に務め、補助金額の削減の可能性等も、検討されたい。</p>	<p>体育協会と協議し、事業内容の確認に努め、不用額は補助金の返還とし繰越金の抑制を図ることとしました。また、平成22年度は補助金を減額し、事業内容の精査や補助金の執行状況の確認を行いながら、適正な事業内容となるよう指導しました。</p>

< 財政援助団体 > (平成 22 年 6 月 29 日実施分)

対象機関名	監査の結果	措置状況
福祉生活課 (福) 瑞穂 市社会福祉 協議会	補助事業(交付の対象となる事務又は事業)の範囲が明確でないことから、今後は補助事業のみならず、社会福祉協議会独自の事業についても費用対効果等の内容も検討され、適正な補助額の交付に努めていただき、目的に沿った事業がなされ、自主運営が可能となるよう指導を願いたい。	地域の福祉事業を担っていくため、事業の見直しを含め、自主運営が出来るように指導に努めています。 また、補助金のあり方については、その目的、範囲などを明確化し適正に活用できるように指導に努めています。

対象機関名	監査の結果	措置状況
管財情報課	<p>指名競争入札は地方自治法施行令第 167 条に該当する場合にできることになっているが、関係書類の記載欄には該当理由が記入されていない。</p>	<p>地方自治法施行令 167 条各号に該当する理由の記入を行うよう徹底しました。</p>
	<p>瑞穂市建設工事等電子入札実施要領第 7 条によれば、入札者又はその代理人立会いのもと、もしくは、前者が立ち会えないときは入札事務に関係のない職員を立ち会わせて開札することになっているが、8 月末現在で行われた 37 件の電子入札はすべて立会者なしで開札されている。</p>	<p>瑞穂市建設工事等電子入札実施要領第 7 条の規定に基づき、入札者またはその代理人または入札事務に関係のない職員を立ち会わせ開札を行うこととしました。</p>
	<p>見積書徴取による随意契約については、なるべく 2 人（2 社）以上から見積書を徴取して選定するか、あるいはその契約が競争入札によることができなにか検討いただきたい。</p>	<p>自治法施行令、市契約規則及び同取扱要領の規定に基づき各業務担当ごとに、「市事務決裁規程」第 2 条・第 5 条により専決及び決裁事項の事務処理を行っておりますが、契約事務職員研修を開催し、一定額以上の随意契約では 2 社以上の見積徴取を行い、価格の競争を行うよう指導しました。</p>
	<p>談合防止については、落札金額が予定価格と同額となっているとどうしても談合の疑いを抱かれるため、今後は他の自治体の予定価格の決定方法、入札方法も参考にしながら、対策には常に万全を期されたい。</p>	<p>他の自治体の予定価格決定方法（決定者、算出方法等）を参考に決定し、入札者が一堂に会しない電子入札を推進し談合防止に万全を期します。</p>

対象機関名	監査の結果	措置状況
福祉生活課	<p>生活訓練場は、訓練時間が金曜日午後4時から翌朝午前9時までと規則で決められており、月平均4回（年間50回）の利用で非効率となっている。現在の利用者は、福祉作業所「豊住園」「すみれの家」の入所者が隔週で利用しているだけであるが、利用者は月に1回しか利用できない状況である。利用ニーズは高いことから、業務委託業者と協議のうえ訓練回数等の見直しと、利用度を高めるためのPRや市外者まで含めた利用範囲の拡大、さらには、福祉関係の相談事業等の実施や業務委託業者に参考意見を伺うなどして目的外使用を検討され、施設の有効活用を図ること。</p>	<p>活訓練所の訓練回数については、平成23年度より週に開催する訓練回数を見直し、現在委託している事業所とも調整を図り、週1回から週2回の開催とし、利用ニーズに答えることを図りました。</p> <p>また、目的外利用については、豊住園が調理実習として活用することを予定しています。</p> <p>今後、相談事業等の拡大を図るために事業所等と随時調整を図り、施設の有効利用を考えていきます。</p>
	<p>福祉作業所は、障害者自立支援法の指定事業所の認定を受けて平成23年度より（福）瑞穂市社会福祉協議会が運営主体となるため、現在の業務委託料は不要になる。しかし、職員に看護師が必要となるため、その経費を当面、補助金で負担することになるようだが、（福）瑞穂市社会福祉協議会が自主運営するよう指導・助言すること。</p>	<p>基本的には、障害者自立支援のサービス事業所となるため、自主運営できるように指導、支援を行っていきます。</p> <p>また、施設に見合った入所者の獲得に努めるよう支援していきます。</p>
	<p>福祉作業所で入所者が製作しているものの販売にあたり、相談や依頼等がある場合には協力をすること。</p>	<p>平成22年12月より市役所で定期的に販売できるように支援、調整しました。今後も公共施設等で継続した販売ができるように調整、支援していきます。</p> <p>また、イベント時等にも利用していただくように各部署に要請し、販売などの相談、依頼があった場合は、協力し支援していきます。</p>

	<p>「すみれの家」は（福）瑞穂市社会福祉協議会の所管になり別の場所に建設されるので、現在の施設及び備品を有効活用すること。</p>	<p>「すみれの家」の跡については、教育委員会に移管し、教育委員会での有効利用を図ることとなり、当面は、放課後児童クラブの施設として活用の予定となりました。</p> <p>備品については、引き続き「すみれの家」で活用となりました。</p>
	<p>生活訓練場は築3年にもかかわらず基礎部分にクラック（亀裂）が発生し、建物内にもその影響が見受けられるので、原因を確認して安全面に配慮すると共に、今後全市的にこの様な建設を繰り返さないよう努めること。</p>	<p>建設業者に点検を実施させたところ、予測以上地盤沈下が原因と考えられ、基礎部のクラックは、表面部のモルタル仕上げ部のみと判明したため補修しました。</p> <p>今後の工事においても安全面に配慮し、関係部署と共に十分注意を払っていきます。</p>

対象機関名	監査の結果	措置状況
学校教育課	<p>予算が学校教育課でありながら、執行は教育総務課がしているために照合しづらい部分があるので、解消を図っていただきたい。</p>	<p>平成23年度より担当課にて執行としました。</p>
	<p>収入未済額となっている幼稚園の保育料と交通安全協力費が不納欠損されないよう収入確保をしていただきたい。</p>	<p>年数経過後、安易に不納欠損とせず収入確保（滞納整理・電話催告）に努めました。</p>
	<p>教育支援センターにおいては、学校教育課担当職員は業務多忙のため常駐できていない現状で、相談員との十分な連携が図れていないようであり、今後は、学校教育課の常勤職員を含め、資格を持つ専門の職員・ボランティアのあり方や4月から運営を開始して明らかになった課題・問題点への対策等、瑞穂市教育支援センター条例第3条に掲げる事業及び瑞穂市教育相談員設置要綱第5条に掲げる相談員の職務の充実に願いたい。</p>	<p>学校教育課担当職員は業務の見直しを図り、毎月3回教育支援センター内で懇談をもつ時間を設けるようにしました。また、緊急な事案への対応のために、電話やメールを使って情報を共有しています。</p> <p>適応指導教室通室生一人一人の抱えている問題が複雑であったり、通室生の人数が増えてきたりしたこともあり、現行の3名の教育相談員だけの対応は難しくなっています。現在2名のサポーターが補助支援を行っているが、今後の通室生の推移を見て支援回数を増やしたり、無償ボランティアの処遇や参加も検討中です。又、一般団体の施設利用については、土日（祝祭日）及び夜間に加え、月曜日の午前中と金曜日の終日を使用可能としました。</p> <p>瑞穂市教育支援センター条例第3条の研修事業は、全48講座開設818名参加、満足度88%と高いが、一部に出張日数が多い職員があり、H23年度からの授業時数増加に対応すべく、研修体系</p>

		<p>を見直し、教科等指導員の役割である夏季研修講座と実践記録審査を分担制にし、教育相談担当者研修を6回から5回に、教科等指導員研修を5回から2回に減らし、研修の精選を図りました。</p> <p>瑞穂市教育相談員設置要綱第5条に掲げる6事業は、幅が広く専門性が高いので、全ての業務を行うことは難しく、1号、4号、5号、6号の4事業を重点的に行うこととしました。</p>
	<p>関係者に対する教育支援センターの重要性の認識と、当センター事業への理解を深めてもらう広報も併せて検討を願いたい</p>	<p>校長会等を通じて各学校の職員会議での事業説明や依頼を行った。今後は掲載内容を検討し、瑞穂市ホームページへの掲載を予定しています。</p>

対象機関名	監査の結果	措置状況
企画財政課	<p>微々たるものと思われるが、保有する株式の株主優待券等について有効活用がなされているか確認を願いたい。</p>	<p>株主優待切符は市長の出張の際の活用を確認し、今後、利用可能なものは市長に留まらず職員の出張等有効活用としました。</p>
	<p>予算については、平成22年第4回瑞穂市議会定例会で「瑞穂市督促手数料及び延滞金徴収条例」が一部改正されたので、滞納処分による収入確保、歳入への督促手数料及び歳出への督促状発送経費の計上を周知していただきたい。</p>	<p>今後の予算編成方針にて、滞納処分強化について市税のみでなく、分担金及び負担金、使用料及び手数料についても強化を図るよう指針を作成し予算に反映します。また、滞納処分に関する知識の向上を図るため、税務課職員による職員研修を定期的（毎年9月頃）に開きます。</p>
	<p>委託料については、現在随時監査を行っているが、そのほとんどの積算根拠は不明瞭なため、新年度予算査定にあたり無駄を排除し、経費削減につながるよう確認を願いたい。</p>	<p>平成23年度予算査定において、平成21年度と平成22年度（12月まで）の実績（決算）額を参考に、保守点検等その必要性、及び回数等仕様を十分精査し積算根拠を明確にする査定を実施しました。</p>
	<p>補助金については、適正化基本方針に基づいて計上されていると思われるが、今一度、前年度実績等との比較検証をするとともに、補助金交付要綱で金額や補助率等が明示されているものは、その数値自体を見直していただき、真に必要な補助金額となるよう努めていただきたい。</p>	<p>平成23年度予算（案）において、補助及び交付金は、前年度6億6千8百万円に対して、5億4千万円と1億2千8百万円減となりました。その大きな減少要因は、平成22年度の認定こども園等保育所建設補助等臨時的補助の削減による影響ですが、全体的には、決算額以内で予算計上に努めました。今後適正化基本方針を基に補助対象や補助金の内容をも見直し、方針内容を具体化します。</p>

	<p>予算の各課枠配分については、十分な理解と認識を得られていないようなので、意味をなす金額（数値）となるよう努力願いたい。</p>	<p>平成23年度予算編成方針の各課枠配分は、平成21、22年度決算額を参考に配分枠を決めました。平成24年度は、決算額に加え、事業内容（財源を含む）も踏まえた予算配分とするよう考えています。</p>
	<p>予算の計上については、前年度予算額を参考にしている部署が多いとのことなので、決算額に基づいて計上するようご指導を願いたい。</p>	<p>平成23年度予算査定は、平成21、22年度の決算額（実績）に基づく査定額を提示し実施しました。</p>
	<p>今後も厳しい経済情勢が続くと予想される中、瑞穂市においては公債費が当面増え続け、償還が最大となる平成28年も間近であり、中長期的視野に立った財政運営を願いたい。</p>	<p>国の地方債計画等不透明な情勢のなか、平成22年度3月補正にて、3億9千百万円の繰上償還を計上しました。今後も公債費をシミュレートし、中長期的視点での平準化、縮減を図ります。</p>